

☆自分のこと・家族のこと・地域のことなどで困っていたことがありましたら相談ください。

〈各種相談窓口〉

【健康・福祉】

- 福祉介護課地域福祉係 ☎43-6111（内線 1138）
- 福祉まるごと相談窓口（福祉介護課内）☎43-0310
- 高齢者の介護・保健・医療・介護予防に関する相談
 - 胎内市地域包括支援センターみらい（福祉介護課内）☎44-8691
 - 地域包括支援センター胎内市社協（ほっとHOT・中条内）☎44-8687
 - 地域包括支援センター中条愛広苑（中条愛広苑内）☎46-5601
 - 地域包括支援センターやまぼうし（黒川病院隣）☎47-2115
- 障がい児・障がい者に関する福祉相談
 - 障がい者基幹相談支援センターたいない ☎28-7783
 - 胎内市社会福祉協議会 ☎44-8682
- 認知症に関する相談
 - 黒川病院 認知症疾患医療センター ☎47-2640
- 健康なんでも相談（健康づくり課）☎44-8680
- こころの相談電話
 - ①新潟いのちの電話（24時間対応）☎025-288-4343
 - ②新潟県こころの相談ダイヤル（24時間対応）☎0570-783-025
- 【子育て】
- 教育相談 胎内市教育相談センター（B&G 海洋センター体育館隣 2 階）☎43-3500
- 子ども家庭相談（健康づくり課子育て応援係）☎43-0304
- 【法律】
- 司法書士による無料消費生活相談(多重債務、振り込み詐欺、契約トラブル等) [予約制]
 - ☎商工観光課商工振興係（内線 1256）
- 弁護士による無料法律相談[予約制] ☎総務課人権啓発係（内線 1315）
- 【その他】
- ボランティアに関する相談
 - 胎内市ボランティアセンター（胎内市社会福祉協議会内）☎44-8682
- 若者の就労に関する相談(15 歳から 49 歳までの無業の方が対象です。家族の相談も可)
 - 下越地域若者サポートステーション ☎0254-50-1553
- 居場所「ミンナの Casa」(ひきこもり支援) HP : <https://minnanochikara.org/npo/>
- 生活の困りごと相談(借金、就労、ひきこもり、子どもの学習等)
 - せいかつ応援センター胎内市社協 ☎44-1511
- 労働・生活なんでも相談 新潟県ライフサポートセンター ☎0258-86-8898

保存版

胎内市 地域ちゃぶ台プラン4

〈ちゃぶ台とは、家族団らんやあたたかさの象徴として使われていた昭和時代の丸机のことです〉

胎内市地域福祉(活動)計画 令和5年度～8年度 概要版



～地域ちゃぶ台プラン4ができるまで～

区長、民生児童委員、福祉団体、福祉施設の代表者、ボランティア、学識経験者等の15名で構成される地域福祉計画推進委員会により、①地域ちゃぶ台プラン3評価の実施。②住民アンケート調査の実施。③調査結果に基づく課題の整理。④課題を解決するための地域の取組を考える。というプロセスにより計画を策定しました。

～胎内市地域福祉(活動)計画とは～

「地域福祉計画」は、社会福祉法に基づき、地域において、高齢者、児童、障がい者などの分野ごとではなく、行政や関係機関と住民が一体となり、支え合うことができる地域づくりに取り組むための計画です。

「地域福祉活動計画」は、公的な福祉制度のみならず、住民参加による支え合いを実現していくために、住民や各種団体が主体的に参加して策定する民間活動・行動計画です。

★この計画詳細は、胎内市と社会福祉協議会の窓口やホームページで閲覧できます★

胎内市地域ちゃぶ台プラン4〈胎内市地域福祉(活動)計画〉 概要版

発行日：令和5年4月

策定：胎内市地域福祉計画推進委員会

事務局：胎内市福祉介護課（電話：0254-43-6111）

：胎内市社会福祉協議会（電話：0254-44-8682）

主役は地域の
皆さんです
(^^)/

次の8つの取組課題を掲げ、市民の皆さんに取り組みを考えてほしい内容を示しています。

地域ちやぶ台プランの基本理念の実現のため、胎内市と社会福祉協議会は、皆さんの地域での取り組みを支えています。

た

助け合い・支え合いのしくみづくり
《備える》

- ・災害時に備えて、家族や自治会・集落で相談しましょう
- ・避難支援体制づくりに取り組みましょう
- ・防災訓練を実施し参加しましょう
- ・防犯・交通安全対策に組み込みましょう
- ・生活を支援する活動づくりに取り組みましょう



い

いつでも 身近な場所で
相談できるしくみづくり
《相談》

- ・相談相手をつくり、困った時は話を聞いてもらいましょう
- ・ひきこもりや障がいのある人への相談のしくみをつくりましょう
- ・市役所や社協などに相談できるしくみをつくりましょう



キャッチフレーズ

「た い な い し ふ く し」

な

なかよく だれもが和める
集いの場づくり
《集いの場づくり》

- ・子どもから大人まで皆さんが交流する場所をつくりましょう
- ・気軽に集える場所をつくりましょう
- ・公会堂・集会所・空き家を有効活用しましょう



い

いつでも だれでも参加できる
まちづくり
《参加》

- ・自治会・集落行事や支え合い・ボランティア活動に参加しましょう
- ・若者などが参加しやすい行事に取り組み参加しましょう
- ・支え合い活動やボランティア活動をみんなに紹介しましょう



【基本理念】

「楽しくふれあい、認め合い、助けあうまち たいない」の実現

し

信頼を築く つながりづくり
《つながり》

- ・あいさつや声かけを通じて、顔のみえるつながりをもちましょう
- ・民生児童委員や保健推進員、ボランティアとつながりましょう
- ・学校・市役所・社協とつながりましょう



ふ

ふくしを支えるリーダーづくり
《福祉の担い手づくり》

- ・公会堂や集会所を使って、福祉について学ぶ機会をもちましょう
- ・子どもたちは、家庭や自治会・集落でできるお手伝いをしましょう
- ・伝統行事を伝えていきましょう



<

暮らしに必要な情報を上手に活用
できるしくみづくり
《情報》

- ・福祉に関する情報を身近な人たちと共有しましょう
- ・福祉の情報を伝えるしくみをつくりましょう
- ・みんな（目の不自由な人など）がわかりやすい福祉の情報を伝えましょう



し

幸せで、自分らしく暮らすことができる環境づくり
《地域資源》

- ・だれもが働くことができる環境をつくりましょう
- ・自分らしく、生活しやすい環境づくりを進めましょう

